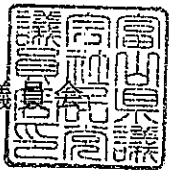


2020年4月15日

富山県知事
石井隆一 殿

富山県議会社民党議員
代表 菅沢 裕明



新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎ、 感染爆発に備える県の対応について（要請）

日頃のご活躍に対し心から敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症について、都市部での感染者数の急増から、本県においても、感染者が初めて発生した3月30日からの3日間で8名の感染者が発生、政府の「感染確認地域」における対応を踏まえて、感染拡大防止に向けた取り組みが進められてきたところです。

その後、富山県内の新型コロナウイルス感染症の患者は、4月15日現在までに、濃厚接触者の調査に基づく「PCR検査」の結果、55名の感染者が確認されました。現時点では富山市が中心ですが、今後は、県内全域への波及や、感染経路不明者も含めて感染者の急増が懸念されます。

さらに、県内の感染症指定医療機関である富山県立中央病院での患者の発生や富山市民病院において院内感染（4月11日）が判明するなど、県民の中に感染や医療崩壊への不安が広がっています。

今後、感染経路が特定できない感染者も含めて、県内における感染拡大も懸念され、引き続き、感染拡大防止に向けた取り組みの強化が必要であり、県民への協力の呼びかけとともに、県及び県内自治体との連携強化と感染症対策に係るさらなる体制強化が重要と考えます。

また、命と健康を守る取り組みと同時に、県民・地域住民の暮らしを守り、地域経済をどう支えていくのか、県政の役割は重大です。

県独自の「緊急事態宣言」も想定し、万全の対策を急がなければなりません。

つきましては、以下の点について要請いたしますので、ご検討いただきますようお願いいたします。

記

<医療体制の強化>

1. 現在の感染症指定医療機関は、県下5病院の22床と、一般病院を含め18医療機関で入院病床100床余が確保されている。今後の拡大状況を見据えて、民間病院も含め、病床の確保を急ぐこと。
2. 院内感染防止対策（陰圧室・ナースステーションは陽圧室に）、スタッフの増員配置、マスク・防護具などの確保などにより、医療従事者の感染防止対策を徹底すること。

3. 医療崩壊に至らないよう、感染症指定医療機関以外に「発熱外来」を設置するなど、開業医も含めた地域の医療機関の機能分担と医療提供体制の構築を急ぐこと。
4. PCR検査が陽性であっても無症状・軽症の人は、ホテルなど宿泊施設に移す措置も検討されているが、自宅療養の場合も含めて、急速に悪化することもあり、一層の支援も必要である。県として、「医療崩壊」させないための対策に万全を尽くすこと。

<県の相談体制及びPCR検査の強化>

5. 県内9か所の「帰国者・接触者相談センター」について、相談件数の増加への対応、市町村や地域の医療機関との連携強化などに対応できるよう、人員増による体制強化を図ること。
6. 濃厚接触者による二次感染防止のためにも、必要なPCR検査が行えるよう、県衛生研究所の検査体制について、検査機器の増設及び、人員増による体制強化を図ること。
7. 厚生センター・支所の業務量がピークに達していることから、厚生センターへの支援の強化について、OBの緊急雇用なども含めた具体的な人員体制強化に速やかに取り組まれること。

<その他>

8. 県内の感染の現状について、県民に対し、正確な情報の公表と注意喚起を図ること。
9. 「密閉」「密集」「密接」の「3つの密」を回避する具体的行動など、有効な感染防止対策について、緊急事態宣言も視野に、徹底した取り組みを推進すること。
10. 感染者が人権侵害や風評被害を受けることがないように、県民に対し冷静対応を呼びかけること。
11. 国に対し、検討中の30万円の現金交付等について、迅速・的確な支援措置を行うよう、要請すること。

以上